

公示番号：19a01202

国名：全世界

担当部署：地球環境部水資源グループ水資源第二チーム

案件名：地方給水・衛生・イノベーションに係る調査及び技術支援1

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：地方給水・衛生・イノベーション
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：調査団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年4月上旬から2021年5月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 2.05M/M、現地 2.13M/M、合計 4.18M/M
- (3) 業務日数：国内 41日間、現地 64日間

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月18日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き)

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf

をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年3月30日(月)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ①業務実施の基本方針 12点
- ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ①類似業務の経験 40点
- ②対象国又は同類似地域での業務経験 20点
- ③語学力 12点
- ④その他学位、資格等 12点

(計 100 点)

類似業務	地下水開発、衛生、当該分野のイノベーションにかかる各種調査
対象国／類似地域	ネパール、パレスチナ、タジキスタン、スーダン、モザンビーク、タンザニア、ボリビア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：実施中の案件（別紙内のネパール国ビラトナガル市上水道改善計画準備調査およびモザンビーク国ニアッサ州地方給水施設建設計画）に従事している社

* 本件受注者は、別紙内のパレスチナ・ジェニン上水道整備計画準備調査（仮称）、タジキスタン国フロソン郡給水計画準備調査（仮称）、タンザニア国ザンジバル水資源管理プロジェクト、モザンビーク国ニアッサ州持続的給水システム及び衛生促進プロジェクト、ボリビア国気候変動に適應した地下水管理アドバイザーの各案件にはご応募いただけなくなります。

(2) 必要予防接種：黄熱病（入国に際しイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要です）

6. 業務の背景

2015年9月に国連サミットにおいて採択された、持続可能な開発目標（SDGs）の達成をモニタリングする国連の報告書（2017年）によると、ミレニアム開発目標（MDGs）として設定されていた安全な水へのアクセス率は全世界平均で84%から93%へ、基礎的な衛生施設へのアクセス率に係る目標に関しては、全世界平均で61%から82%へ、MDGsの開始年である2000年の状況から大幅に改善された。しかしながら、SDGsにおいては安全な水や、基礎的な衛生施設の定義が変わり、2030年までに「すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアク

セスを達成する。」(目標 6.1) だけではなく、「全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取および供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」(目標 6.4) ことが求められている。

これらの状況は地域によってばらつきがあり、サブサハラ・アフリカでは安全な水へのアクセス率(74%)、基礎的な衛生施設へのアクセス率(48%)のいずれも最低レベルにある上に、中央アジア、オセアニア等の地域においても、未だ目標は達成されていない。

このような状況に鑑み、我が国としても、特にサブサハラ・アフリカ地域を中心とした途上国における地下水開発及び衛生分野への支援を更に強化し、限られたリソースを使って最大限の効果を上げられるよう援助の質を高めていく必要がある。更に、全世界的に気候変動の影響を受けており、気候変動適応策の観点を踏まえた適切な地下水開発や案件モニタリングが必要とされている。具体的には、各途上国の現状と課題を踏まえ、先方政府等関係者と協議を通じた案件形成、実施、評価、フォローアップ協力の各段階での専門的知見による調査・分析や、途上国関係機関に対する、地下水を水源とした給水施設に係る建設・維持管理や衛生啓発活動への技術支援が必要となっている。

また、Science, Technology and Innovation(以下「イノベーション」という。)といった新たな工夫を加えることが、協力を行う上で有効であるとされ、技術協力の中でも導入されつつある。具体的には、地方給水施設の維持管理に関し、給水施設のインベントリデータをWeb-GISに載せて、スマートフォンで見ることができるようになったり、クラウド上のグーグルドライブを使って情報を共有したりする試みが既にJICAのプロジェクト内でも始まっている。このような取り組みは、試験的に行われており、前例も限られているためナレッジの蓄積は容易ではない。本案件を通じ、案件形成時や、実施案件のモニタリング時等、専門的知見からのインプットを効果的かつ効率的に実施できるような技術支援を行い、ナレッジを蓄積していくことで、課題対応力を高めていくことが必要である。

このような状況を踏まえ、本業務は、地方給水・衛生セクターの技術協力や資金協力(有償・無償)の形成・実施に際しての課題対応力を強化するため、高い技術的専門性に基づく調査業務及び技術指導を行うことを目的とする。複数案件まとめて業務を行うことで、共通する課題の抽出や、類似案件間における教訓の効果的な反映が可能となると期待される。

7. 業務の内容

業務従事者は前項の目的を達成するため、JICA 及び相手国関係機関と十分な意見交換を行い、「(1) 対象案件と業務行程」を踏まえて「(2) 業務の内容」に示す内容の業務を実施する。

(1) 対象案件と業務行程

ア) 対象案件

対象となる案件は「(2) 業務の内容」に記載のとおり。

イ) 業務行程

本業務は 2020 年 4 月上旬より開始し、2021 年 4 月下旬の終了を目処とする。なお、JICA 職員は原則、現地調査に同行することを想定している。

別紙 1 の日数・時期で想定しているが、現地状況や案件進捗状況により時期や期間の変更・派遣中止となる可能性がある。

(2) 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力及び無償資金協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、別紙の対象案件に係る関係コンサルタントや調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、別紙にある業務を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

ア) 無償資金協力の協力準備調査への助言

別途編成される現地調査に JICA 団員として参団し、調査内容と結果に対する専門的助言を行う。国内作業においては以下に記載の各種会議への出席、調査方針の検討にかかる専門的助言を行う。

①国内準備期間

- (a) 既存の関連する文献、報告書等のレビュー
- (b) 対処方針（案）に対して専門的観点から助言を行う。
- (c) 事前の勉強会や対処方針会議への参加

②現地派遣期間

- (a) 現地事務所／支所との打合せへの参加
- (b) 先方政府関係機関や関連組織との協議及び現場踏査を行い、担当分野の調査業務及び技術的分析を行い、当該分野の現状と課題についてとりまとめる。
- (c) 課題の解決に向けて先方政府カウンターパートに対して助言を行う。
- (d) 担当分野に係る現地調査結果を取りまとめ、現地事務所／支所に報告す

る。

③帰国後整理期間

- (a) 帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- (b) 対象案件に係る関係コンサルタントの作成する報告書案に対して技術的観点からコメント・修正提案を行う。

本業務で予定している案件は以下のとおり。

- ・パレスチナ・ジェニン上水道整備計画準備調査（仮称）：計画中

なお、以下の案件においては国内作業を想定する。具体的には、事前勉強会、派遣前対処方針会議や帰国報告会等の各種会議への出席、対象案件に係る関係コンサルタントの作成する報告書案に対して技術的観点からコメント・修正案の提示を行う。

本業務で予定している案件、対象国は以下のとおり。

- ・ネパール・ピラトナガル市上水道改善計画準備調査：実施中
- ・モザンビーク・ニアッサ州地方給水施設建設計画準備調査：実施中
- ・タジキスタン・フロソン郡給水計画準備調査（仮）：計画中

イ) 技術協力プロジェクトにかかる助言

技術協力プロジェクトに関し、別途編成される詳細計画策定調査や運営指導調査に JICA 団員として参団し、調査内容と結果に対する専門的な分析・検討、助言を行う。明らかとなった問題点や課題に関しては、途上国側カウンターパートに対して専門的な助言を行う。国内作業においては、以下に記載の各種会議への出席、調査方針の検討及び調査結果報告にかかる専門的な助言を行う。

①国内準備期間

- (a) 既存の関連する文献、報告書等のレビュー
- (b) 対処方針（案）、質問票（案）への技術的観点からの助言
- (c) イノベーション活用の可能性検討
- (d) 事前の勉強会や対処方針会議への参加

②現地派遣期間

- (a) 現地事務所／支所との打合せへの参加
- (b) 先方政府関係機関や関連組織との協議及び現場踏査を行い、担当分野の調

査業務及び技術的分析を行い、当該分野の現状と課題について報告する。

(c) イノベーション活用の可能性がある場合は、現地視察を行い、案件への適用可能性を検討する。

(d) 課題の解決に向けて先方政府カウンターパートに対して助言を行う。

(e) 担当分野に係る現地調査結果を取りまとめ、現地事務所／支所に報告する。

③帰国後整理期間

(a) 帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。併せて、事業の進捗に伴う提言を行う。

(b) 対象案件に係る関係コンサルタント（業務実施契約受注者）や直営専門家の作成する報告書案に対して専門的観点からコメント・修正提案を行う。

本業務で予定している案件は以下のとおり。

- ・スーダン・ダルフル州給水サービス能力強化プロジェクト（仮称）：計画中
- ・タンザニア・ザンジバル水資源管理プロジェクト：計画中
- ・モザンビーク・ニアッサ州持続的給水システム及び衛生促進プロジェクト：計画中

ウ) 技術協力案件の形成段階に係る助言

本業務では国内業務を想定する。勉強会や関連部署間の打合せ等の各種会議や報告会への出席、関連ドナーの報告書や先方政府等作成文書等、既存の資料から有用な情報を抽出し案件形成に係る助言を行う。

本業務で予定している案件、対象国は以下のとおり。

- ・気候変動に適応した地下水管理アドバイザー（仮称）（ボリビア）：計画中

エ) 全世界

(1) 「村落給水案件形成・実施監理改善にかかる知見とりまとめ（仮称）報告書」への各種助言

水資源グループ内にて取りまとめを行う予定である、「村落給水案件形成・実施監理改善にかかる知見とりまとめ（仮称）報告書」に対し、専門的観点からコメント・助言を行う。更に、担当案件実施国を中心に、地方給水・衛生にかかるイノベーション等を活用した好事例（おおよそ10件程度）の情報収集、JICAの協力案件への活用可能性にかかる分析を行う。各事例A4用紙で1、2ページ程度を想定。

(2) 水の防衛隊への技術的支援

JICA 海外協力隊の中でもアフリカ地域で水と衛生分野の活動に従事する水の防衛隊（以下、W-SAT）に対し、担当案件実施国を中心に、以下の業務を行う。具体的には W-SAT 派遣前技術補完研修報告書、W-SAT 通信、W-SAT 現地活動に関するマニュアル整備等に対して、専門的観点からコメント・助言を行う。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（1）業務完了報告書（和文 1 部）

契約期間中の技術的助言を取りまとめて、業務完了報告書（和文）に添付し、2021 年 4 月 30 日までに電子データ及び簡易製本各 1 部を提出する。報告書の記載項目案は以下のとおりとする。最終的な記載項目の確定に当たっては、JICA とコンサルタントで協議、確認する。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況
- 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
- 4) 業務実施上で残された課題
- 5) 業務実施より抽出された教訓
- 6) その他特記事項

（2）収集資料

業務時に収集した資料及びデータは分野別に整理しリストを付した上で JICA に提出する。

（3）業務従事者業務従事月報

業務従事者は、国内・海外における業務従事期間中の業務に関し、業務従事月報を作成し、監督職員に提出する。

（4）議事録等

各報告書説明・協議や、その他の重要な協議・確認のために協議を行う場合には、先方と当方での認識の不一致が生じないように記録しておくべきと考えられる協議結果の概要について議事録に取りまとめ、JICA に対しても速やかに提出する。

上記提出物の他、JICA が必要と認め、書面により報告を求める場合には、速やかに提出する。

（5）報告書の仕様

報告書全体を通じて、固有名詞、用語、単位、記号等の統一性と整合性を確保すること。報告書の印刷、電子化（CD-R）は、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関する仕様ガイドライン（2014年11月）」を参照のこと。また上記作成資料は簡易製本とする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

渡航を予定している国は、別紙のとおりです（各国単純往復）。

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みますので、見積書に計上して下さい。

航空賃、日本と渡航先国間の標準的経済路線でご提示下さい。標準的経由地として考えるものは以下のとおりです。

渡航国名	経由地
パレスチナ	ドーハ、フランクフルト、パリ (レバノン：ベイルートに準拠)
スーダン	アブダビ、ドーハ、ドバイ
モザンビーク	ドーハ、シンガポール・ヨハネスブルグ、 香港・ヨハネスブルグ
タンザニア	アブダビ、ドーハ、ドバイ
エチオピア	直行便、バンコク、香港、ドバイ

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地業務期間は別紙の期間で予定していますが、現地の状況によって変更する可能性があります。

②現地業務 便宜供与内容

JICA 事務所／支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

あり (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなる)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

あり

カ) 執務スペースの提供

なし

③国内業務 (会議参加、技術的助言)

国内業務期間は別紙の期間で予定していますが、案件の進捗状況によって変更する可能性があります。

④国内業務 便宜供与内容

JICA 地球環境部による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 当該業務対象案件の資料、データの提供

イ) 執務スペースの提供

発注者の事業所内での作業を必要とする場合 (業務上、やむを得ず必要な場合に限る。)、機構内での作業場所を提供する。

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・パレスチナ・ジェニン市水道事業実施能力強化プロジェクト
事前評価表

https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2016_1403231_1_s.pdf

- ・モザンビーク国ニアッサ州持続的村落給水・衛生改善プロジェクト
プロジェクト事業完了報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000033849.html>

②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica. go. jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料: 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール:

- ・タイトル: 「配布依頼: 情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 事務所／支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、JICA 事務所／支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所／支所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

⑤業務用資機材の輸出管理

本業務の実施のために、現地調査に際して本邦から携行する業務従事者所有の資機材のうち、業務従事者が本邦に持ち帰らないものであって、かつ輸出許可の取得を要するものについては、業務従事者が必要な手続きを行うものとします。

⑥現地再委託

本業務では、現地再委託は想定していません。

以上

別紙 対象案件・業務想定日数

	国名	案件名	スキーム	参团予定の現地調査	現地調査予定時期	業務日数目途		国内業務時期	主な業務
						現地	国内		
1	パレスチナ	ジェニン上水道整備計画準備調査（仮称）	無償資金協力協力準備調査	第一次現地調査	2020年6月頃	10	5	2020年4月以降随時	現地調査への参团、国内の関連会議への出席、関係コンサルタント作成の報告書案へのコメント（国内）
2	ネパール	ビラトナガル市上水道改善計画準備調査	無償資金協力協力準備調査	なし	なし	0	2	2020年4月以降随時	国内の関連会議への出席、関係コンサルタント作成の報告書案へのコメント（国内）
3	タジキスタン	フロソソ郡給水計画準備調査（仮称）	無償資金協力協力準備調査	なし	2020年4月以降	0	5	2020年4月以降随時	国内の関連会議への出席、関係コンサルタント作成の報告書案へのコメント（国内）
4	モザンビーク	ニアッサ州地方給水施設建設計画	無償資金協力協力準備調査	なし	なし	0	1	2020年4月上旬頃	国内の関連会議への出席、関係コンサルタント作成の報告書案へのコメント（国内）
5	モザンビーク	ニアッサ州持続的給水システム及び衛生促進プロジェクト	技術協力プロジェクト	運営指導調査	2020年11月頃	14	5	2020年4月上旬以降随時	現地調査への参团、国内の関連会議への出席、進捗に伴う事業への助言（国内）
6	スーダン	ダルフル5州における州水公社の行政能力向上支援プロジェクト	技術協力プロジェクト	詳細計画策定調査 運営指導調査	2020年8月頃 2021年2月頃	30	5	2020年4月以降随時	現地調査への参团、国内の関連会議への出席、進捗に伴う事業への助言（国内）
7	タンザニア	ザンジバル水資源管理プロジェクト	技術協力プロジェクト	詳細計画策定調査	2020年4月以降	10	7	2020年第1四半期以降	現地調査への参团、国内の関連会議への出席、進捗に伴う事業への助言（国内）
8	ボリビア	気候変動に適応した地下水管理アドバイザー	個別専門家	なし	なし	0	2	2020年8月以降随時	勉強会や関連部署間の打合せ等の関連会議や報告会への出席、案件形成に係る技術的観点からの助言（国内）
9	全地域	村落給水案件形成・実施監理改善にかかる知見とりまとめ（仮称） ※本件に関しては、技術支援2にも計上、それぞれの業務として実施する。	なし	なし	なし	0	5	2020年4月上旬以降随時	機構内にて取りまとめ予定の報告書にかかる助言、地方給水・衛生にかかるイノベーション等を活用した好事例の情報収集及びJICA協力案件への活用可能性にかかる分析
10	全地域	水の防衛隊への各種技術支援 ※本件に関しては、技術支援2にも計上、それぞれの業務として実施する。	なし	なし	なし	0	4	2020年4月以降随時	水の防衛隊派遣前技術補完研修改善提案、W-SAT通信、W-SAT現地活動に関するマニュアル整備等への助言
合計						64	41		
						MM	2.1	2.1	
						合計MM	4.2		